

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター					
(2)施設概要	①所在地 さいたま市北区本郷町17-7 ②施設の設置目的 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び相談支援(同法第5条第18項に規定する相談支援をいう。)並びに障害児相談支援(児童福祉法第6条の2の2第6項に規定する障害児相談支援をいう。)を行う。 ③施設の概要 敷地面積 1,007.67㎡ 延床面積 1,567.58㎡ 構 造 鉄筋コンクリート造 3階建 事業内容 生活介護事業(定員14人) 平成18年10月指定 自立訓練(機能訓練)事業(定員6人) 平成18年10月指定 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援) 平成27年4月指定					
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団					
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和7年4月1日～ 令和12年3月1日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度56,032千円、令和6年度56,032千円、令和7年度57,300千円					
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ＜生活介護事業＞ ・利用者数 3,272人(前年度 3,259人) ・稼働率 96.6%(前年度 95.8%) ＜自立訓練(機能訓練)事業＞ ・利用者数1,599人(前年度 1,426人) ・稼働率 110.1%(前年度 97.8%) ＜相談支援事業＞ ・契約者数 110人(前年度 93人) ◇業務実施状況 ・開所日数 242日 ・防災訓練(大砂土ふれあいの里として) ・健康相談 ②維持管理業務の状況 ・施設衛生管理業務(トイレ・床清掃、ガラス清掃、浴室清掃、エアコンフィルター清掃、厨房等換気扇清掃、受水槽清掃、グリストラップ清掃、害虫駆除、屋上清掃、水質検査、レジオネラ属菌水質検査)・機械警備業務 ・一般廃棄物収集運搬処理業務・消防設備保守点検業務・昇降式介護浴槽点検業務 ・自家用電気工作物保守点検業務・エレベーター設備保守管理業務 ・空調設備保守点検業務・公共建築物定期点検業務 ③その他の業務・大砂土ふれあいの里施設管理					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	障害サービス等利用料金収入	60,730千円	(50,944千円)	人件費	91,290千円	(80,840千円)
	指定管理料	57,300千円	(56,320千円)	事務費	2,721千円	(2,583千円)
	その他	1,885千円	(1,255千円)	施設管理費	11,733千円	(14,147千円)
	人件費積立資産取崩収入	74,841千円	(0円)	事業費	4,206千円	(2,863千円)
	前期末支払資金残高取崩	0円	(25,646千円)	繰入金	5,730千円	(5,163千円)
				その他	2,361千円	(5,156千円)
				本部追加繰入金	74,841千円	(0円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」投書箱の設置、福祉サービス利用者アンケートの実施等、利用者からの意見・要望を受ける機会を設けた。行事ごとに満足度調査アンケートを実施し、利用者の意見・感想を伺い、職員間で共有し、検討した。利用者アンケートにて給食に「ムースやゼリー等のデザートや缶詰ではないフルーツがつかとすっごくうれしい。」とのご意見をいただいた。給食調理委託業者に相談し、月に数回献立変更ができることになり、喜んでいただいた。					

(8)その他	風の強い日に自立訓練利用者から、強風の中を歩く練習がしたいとのご要望があり、プログラムを変更し安全を確保したうえで路上での訓練を行うなど、日常生活の中で不安に感じる動きについての相談があった際は、臨機応変に対応した。
--------	--

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
生活介護事業では一人ひとりの思いを尊重し、自分らしい生活が送れるよう質の高いサービスを提供します。	利用者全体への説明や意見の収集はもちろん、個別対応が必要な方への対応も丁寧に行った。そこから、できる限りご利用者が必要とされているサービスの提供、提案に努めた。また、日常のコミュニケーションや様子観察から、困っていることがないかを読み取り、無自覚の困難や言いにくい要望などを聴取するよう努めた。
自立訓練事業では、一人ひとりの個性と可能性を引き出し、自信と希望のある生活を共にみつけます。	利用者個々の意向を尊重して目標を設定し、日常生活に必要な動作方法を可能な限り近い形で繋げられるような訓練を関連職種が連携して行った。屋外の訓練では、社会生活に必要な環境で実践的な練習を積み重ねて自信をつけていただけるよう支援した。
相談支援事業では、利用者一人ひとりが、住み慣れた地域で、各種の福祉サービスを利用しながら育まれるとともに、自分らしく安心して暮らすことができるよう、相談支援を提供します。	利用者が思い描く生活を丁寧な聞き取りによって把握し、アセスメントに基づき、サービス等利用計画書を作成した。住み慣れた地域で、利用者個々の状況に応じたサービスを利用しながら、よりよい生活が送れるよう区支援課や障害者生活支援センター、福祉サービス事業所等と連携し、即時に相談、対応できる体制を構築した。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

生活介護事業では、利用して満足感が得られるサービスの提供として、個々の取り組みたい活動を聴取した上で、個別に楽しめるプログラムを細分化し、選択肢の充実を図った。また、eスポーツイベント、ボランティアコンサートなど単発イベントへの参加がしやすいように、希望があれば利用日を調整し、諦めなくてもよい設定に努めた。 自立訓練（機能訓練）事業では、利用者本人や家族、他サービスの都合による日程変更の希望に対して、他利用者との調整や送迎調整で柔軟に対応することにより、利用者の身体機能維持および生活リズムの確保、施設の稼働率向上に繋げられた。また、期間終了後の生活を利用者や家族とともに想定して訓練を進め、終了後に不安負担を軽減した状態で移行できるよう配慮した。 相談支援事業では、児童、成人の方の相談を広く受け、区支援課や障害者生活支援センター、地域の事業所と連携しながら対応した。 管理運営について、敷地内樹木が開設以来20年を超えて高木となり、隣接地に枝を広げる状況となっていた。業務委託にて高木の樹木伐採を行い、低木については職員が剪定、伐採を行い、業務委託費を削減するとともに、倒木の危険性回避、美化、防犯に努めた。
--

(2)さいたま市の評価(評価担当課:福祉局障害福祉部障害政策課)

総合評価 (B) ※A～D 1 項目別の評価 (1)「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価 機能訓練事業の中で、利用者や家族の希望に柔軟に対応し、他利用者や送迎の調整を行うことで、利用者の生活リズムや機能維持と、施設の稼働率向上を両立させていた。 (2)「経費の削減」に対する評価 敷地内の低木を職員が剪定、伐採を行い業務委託費の削減を行っていた。 (3)「適正な管理運営の確保」に対する評価 施設周りの植栽管理を積極的に実施していた。高木は倒木や枝折れによる被害を未然に防止し、低木は職員自らが剪定や伐採を行うことで敷地周辺の見通しを改善し、不審者の侵入を防ぐ防犯対策を強化していた。 2 総合評価 事業計画に沿って、適正に施設運営が行われており、市が求める水準を満たしていることから総合評価をBとした。
--

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。また、利用者の満足度向上にむけて、指定管理者の取組みを見守るだけでなく、市として関与できる部分については連携していきたい。
